

令和6年度
文京区基本構想推進区民協議会
基本政策1
「子どもたちに輝く未来をつなぐ」
第2回

日時：令和6年10月30日（水）

18時28分～20時41分

場所：シビックセンター24階

区議会第1委員会室

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	会	長	辻	琢也
	委	員	大坪	沙友里
	委	員	西村	恵
	委	員	吉川	宏樹
	委	員	瀧田	巖陽
	委	員	蓮尾	真美

「幹事」	企画政策部長	新名	幸男
	教育推進部長	吉田	雄大

「関係課長」	教育総務課長	熱田	直道
	学務課長	中川	景司
	教育推進部副参事	宮原	直務
	教育指導課長	山岸	健
	教育施策推進担当課長	藤咲	秀修
	児童青少年課長	鈴木	大助
	教育センター所長	木口	正和

○**社会長** それでは、若干早いですが、出席予定の方がおそろいなので、これから令和6年度の文京区基本構想推進区民協議会を始めたいと思います。

本日は基本政策の1「子どもたちに輝く未来をつなぐ」の2回目の審議になります。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**新名企画政策部長** 企画政策部長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出欠状況ですけれども、本日、馬場委員と谷口委員から欠席の連絡をいただいております。

次に、幹事の出席状況でございますが、協議会に出席する幹事については、審議に関係のある部長としております。

本日、出席している部長を紹介させていただきます。

吉田教育推進部長でございます。

○**吉田教育推進部長** 吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**新名企画政策部長** また、紹介は省略させていただきますが、関係課長も出席をしておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。

まず、当日の配付資料として、本日の次第、それと座席表、あとそれ以外に本日使用する資料としまして、「文の京」総合戦略の、こちらの冊子、あと資料第5号、「文の京」総合戦略進管理令和6年度戦略点検シート、少し厚いものです。それと、資料第6号、「文の京」総合戦略進管理令和6年度行財政運営点検シート、少し薄めのものですね。

以上になります。

もし、資料についてお手元がない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。皆さん、よろしいですか。

事務局からの説明は以上でございます。

○**社会長** それでは、本日の審議に入ります。

本日は、前回の主要課題の審議の続きということになります。したがって、基本的には主要課題の4から10まで、それから別資料の行財政運営ということについて審議を行います。

しかし、前回第1回の会議のとき、主要課題の1から3と、11から14まででしたが、本日に関連する質問が多数出されております。本日は、その質問に対する回答も関係の部課長からしていただくということを想定しております。

本日の終了予定時刻は、前回と同じおおむね8時半とさせていただきます。前回より主要課題の数が多くなっておりますが、出席委員が二人少ないのでどっこいどっこいかもしれませんが、限られた時間の中で効果的に議論を進めていきたいと思っております。とりわけ説明者の皆さんにつきましては、主要課題についての的確に説明できるようお願いしたいと思います。

説明の際には、時間管理にご協力ください。

それでは、今日は、まず主要課題の4から7まで、これについて関係の部長から説明をさせていただきます。説明を聞く際には、資料第5号の戦略点検シートの当該部分のページをご覧ください。

それでは、部長、よろしく申し上げます。

○新名企画政策部長 まず、前回の宿題の返しのほうからになります。

第1回の会議で吉川委員からご指摘をいただきました、こちらの「文の京」総合戦略の冊子の7ページの人口動態に関するグラフについてのご質問に、まずお答えをいたします。

こちらの冊子のほうの7ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの7ページの右側に三つグラフが並んでおりますけれども、その一番上の自然動態（出生・死亡）の推移の折れ線グラフがございますが、令和4年のグラフの値が、オレンジの出生が1,822人、緑の死亡が1,845人となっております。こちら、正しくは、吉川委員のご指摘のとおり、出生が1,845人、死亡が1,822人になりますので、おわびして訂正をさせていただきます。

私からは以上です。

○社会長 どうぞ。

○熱田教育総務課長 教育総務課長の熱田でございます。よろしくお願いたします。

前回の宿題の部分ですけれども、瀧田委員のほうからご質問いただいた区立幼稚園の認定こども園化に関する今後の考え方というところになります。区立幼稚園につきましては、園舎の改築等に合わせて認定こども園化を進めております。現在6園、湯島、柳町、明化、後楽、小日向台町、千駄木、この6園が、認定こども園化が決定しているところでございます。

それ以降につきましては、またそのときの保育所の待機児童の状況等も踏まえて、個別に判断していくということになっております。

私からは以上です。

○木口教育センター所長 教育センター所長、木口と申します。

蓮尾委員からの、主要課題2の事業番号17に関連するご質問についてお答えいたします。

こちら、教育センターで行っております発達支援巡回相談事業になりますけれども、こちらは教育センターにおります心理職ですとか作業療法士といった専門職が、保育園ですとか幼稚園、あと育成室に訪問いたしまして、それぞれの職員に対しまして、発達支援の視点から保育上必要な配慮などについて助言を行う事業となっております。こちらの、我々の職員の助言なんかも参考にしながら、こういった保育園ですとか育成室の各現場におきましては、日頃から、障害の有無にかかわらず、子どもたちの保育に努めているものでございます。

なお、ご指摘のような児童が交流するイベントは、この事業では実施していない状況でございます。

説明は以上です。

○鈴木児童青少年課長 児童青少年課長、鈴木と申します。

私からは、吉川委員からいただいたご質問の、青少年プラザ（b-1 a b）と児童相談所の違い、高校生を対象にしている理由、他施設との連携について、それから、b-1 a bは課題があるお子さんの居場所ではないかという認識の部分についてご回答いたします。

まず、中高生の居場所が、過去、これまでもずっと少ないという課題がございまして、今から約10年前に、教育センターの中に区内初めてとなる中高生専用の居場所として、青少年プラザ（b-1 a b）がオープンをいたしました。連携につきましては、区内中学校ですとか高校、それから児童館ですとか育成室、民間企業等とも連携をしまして、中高生の活動を応援する取組を実施しております。

教育センターの中にありますので、教育センターの中にあります適応指導教室、不登校の子が通う学校ですね、そことも連携をしております。それから、全ての中高生を受け入れておる施設でございますので、発達に課題があるお子さんも多くご来館をいただいている状況でございます。

以上です。

○山岸教育指導課長 教育指導課長、山岸でございます。

大坪委員、瀧田委員のほうからご質問いただいている、不登校の生徒に対するオンライン授業の支援を実施しているか、また、コロナ禍でリモート授業を行っていたんですが、なぜやめたのかというところで、オンライン授業というところの視点でご回答させていただければというふうに思います。

まず、オンライン授業については、やめているわけではございません。個別実態に応じて実施しているというのが現状でございます。例えば、本人・保護者から要望があった場合には、その要望に応じた個別具体の方策を取ってございます。また、別室がございまして、そちらに登校している不登校の児童・生徒もいますが、例えば、その時間に教室には入れないので別室でオンライン授業を行うなど、様々な形態がございまして、もし当該校で実施されていないということであれば、学校への要望をしていただければ、できること、できないことをきちんと精査して実施してまいる考えでございます。

以上でございます。

○吉田教育推進部長 それでは、次に、本日ご議論いただく主要課題4から10について、私、教育推進部長の吉田のほうからご説明申し上げます。本日は全て教育推進部が主幹となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

初めに、主要課題4、就学児童の多様な放課後の居場所づくりについてご説明いたします。資料第5号の19ページをお開きください。

まず、4年後の目指す姿でございます。

児童館・育成室・都型学童クラブ・放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づき、児童・保護者がニーズに合わせたサービスを選択し、全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されて

いるとしております。

次に、1 ページおめくりいただき、3、点検・分析の欄をご覧ください。

まず、学童保育の拡充及び質の向上としては、これまでも育成室や都型学童クラブの整備に努めてまいりましたが、令和5年4月の育成室待機児童数が97人と急増したことにより、様々な物件を活用した育成室の整備や保育の質の向上を目指す「育成室待機児童解消加速化プラン」を令和5年8月に策定しました。このプランにのっとり、民間賃貸物件等を活用した施設整備を積極的に進め、令和6年4月に育成室10室、都型学童クラブ1施設を新たに開設したところでございます。

しかしながら、待機児童は同年4月1日時点で93人と微減にとどまり、原因を分析したところ、地域偏在が要因の一つと考えられております。また、保育等の質の向上については、各地区でのマネジメント強化や育成室への巡回による相談・支援体制の一層の充実を検討しております。

次に、子どもたちの放課後の居場所の確保についてですが、放課後全児童向け事業は順次、時間延長に取り組んできましたが、引き続き学校などと調整し、活動スペースの確保に努めていく必要があると考えてございます。

また、児童館については、ランドセル来館事業を継続するとともに、多様な居場所として求められる機能拡充を検討してまいります。

次に、4、展開の欄でございます。

今後、育成室を整備していく際には、保育需要の高い地域を中心に、スピード感を持って賃貸物件などを整備してまいります。

また、今年度、2地区で運用開始したエリアマネージャー制度については、若手職員の指導育成や地区内で発生した課題解決に取り組んでおり、引き続き保育の質の向上を図ってまいります。

主要課題4、就学児童の多様な放課後の居場所づくりの説明については以上でございます。

続きまして、主要課題5、子どもの健康・体力の向上についてご説明いたします。21ページをお開きください。

学校教育では、学習指導要領に基づいて、知・徳・体のバランスの取れた生きる力の育成を掲げておりますが、このシートは、その知・徳・体の、体の部分になります。

まず、4年後の目指す姿についてでございます。

子どもたちが、運動やスポーツに親しみ、基本的な生活習慣が定着・改善することで、健康への意識や体力が向上しているとしております。

1 ページおめくりいただき、3、点検・分析の欄をご覧ください。

まず、児童・生徒の運動機会の拡充として、小学校では、全校に体力アップトレーナーを派遣して、体育の授業補助等に取り組みました。中学校では、令和3年度からテクニカルトレーナーを派遣して、器械運動を中心に教員の指導力向上と生徒の意欲向上に取り組み、昨年度からは全校配置としております。

また、中学校の部活動支援としては、部活動指導員による指導等によって、生徒の意欲や競技力の向上につなげております。

さらに、「ハンドボール出前講座」やパラスポーツへの理解促進と普及啓発を推進することを目的に「ブラインド体験『スポ育』」を区内小・中学校で実施しております。

次に、幼児の運動機会の確保としては、「幼児教育・保育カリキュラム」を活用して、各園において様々な工夫をしながら、遊びを通じた運動機会の確保に取り組んできました。

次に、基本的な生活習慣の定着・改善としては、体力向上と生活習慣に関する意識啓発を図るとともに、動画を作成してホームページに掲載しました。また、広報誌においてコラムに掲載しております。

次に、24ページです。4の展開の欄をご覧ください。

子どもたちが運動やスポーツに取り組む環境の整備を図るとともに、土日などを活用した学校以外での運動機会を提供していきます。また、幼児期については、「幼児教育・保育カリキュラム」を活用し、遊びの中で体を動かすことを定着させることで、生きる力の基礎の育成に取り組めます。

運動以外の部分の、基本的な生活習慣の定着・改善については、学校での食育等の取組のほか、運動や健康に関する保護者や地域への意識啓発を進めます。

主要課題5、子どもの健康・体力の向上の説明については以上でございます。

次に、主要課題6、新しい時代の「学力」向上についてご説明いたします。

25ページをお開きください。こちらは先ほど申し上げた知・徳・体の、知の部分になります。初めに、4年後の目指す姿でございます。

児童・生徒が、グローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い、解決する力を身につけているとしております。

1ページおめくりいただき、3の点検・分析の欄をご覧ください。

まず、グローバル社会で必要とされる能力の育成として、お台場にある英語体験施設、TOKYO GLOBAL GATEWAYの利用や、外国人英語指導員（ALT）の長時間配置等により、児童・生徒が実践的に英語を使う機会が増えるとともに、英語を学ぶ意欲の向上にもつなげております。

次に、Society 5.0時代を見据えた教育の推進として、ICT環境を整備してまいりました。国のGIGAスクール構想が前倒しとなり、本区では、令和2年度にタブレット端末の1人1台整備を達成しております。また、児童・生徒が、教室外からでもタブレット端末を活用して授業を受けられるハイブリッド授業の実現や、各校の通信速度を向上させるほか、ICT支援員の訪問回数を増やすなど、ICT環境を整備するとともに、学校と保護者間の連絡手段についてもスマホで行えるよう、システム構築を進めました。

次に、27ページの4、展開の欄をお開きください。

グローバル社会で必要とされる能力の育成については、英語力向上推進事業において様々な取組を行ってきておりますが、GTEC Juniorの結果から得られる小学5・6年生の経年変化の分析を行い、事業に活用していきます。

また、「Society 5.0の教室」プロジェクトについては、ICTの効果的な活用など、教育の質の向上を図るとともに、教育データを有効的に活用した指導方法を開発する等、新しい授業スタイルを創造することで、個別最適な学びと、協働的な学びを実現してまいります。

ICT環境の整備については、令和2年度に配備したタブレット端末が令和7年度にリース満了を迎えるため、現時点及び将来を見据えた学習形態に合わせた機器を選定してまいります。

主要課題6、新しい時代の「学力」向上についての説明は以上でございます。

次に、主要課題7、共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成についてご説明申し上げます。こちらは知・徳・体の、徳の部分になります。

28ページをお開きください。4年後の目指す姿でございます。共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の能力を最大限に伸長するための、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関わりについて理解を深め、障害等の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら、共に生きようとする態度が醸成されているとしております。

1ページおめくりいただき、3、点検・分析の欄をお開きください。

まず、道徳教育の推進として、道徳授業地区公開講座では、保護者アンケートを取り、その結果を授業の質の向上等に生かしております。今後の課題としては、講師の選定や意見交換のやり方について改善を図っていく必要があると考えております。

次に、いじめ問題の対策強化としては、教員の経験年数に応じた研修を継続して行い、いじめ問題への対応力向上を図りました。また、学識経験者や関係機関から本区はいじめ問題の対策について意見をいただき、課題の改善に役立てております。課題としては、各校・園のいじめ問題への取組について保護者へ十分に周知する必要があると考えております。

次に、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒への合理的配慮の提供としては、特別な支援を必要とする子どもの人数は増加傾向にあり、支援員や指導員を配置し、個別の教育支援計画や個別指導計画に基づいた合理的配慮の提供に努めております。

令和5年度には、新たに、関口台町小学校に知的特別支援学級を設置いたしました。インクルーシブ教育については、外部講師による研修による教員の理解を深めるほか、教員以外の支援員等に対しても研修を行っております。

30ページをお開きください。4、展開の欄でございます。

道徳教育については、引き続き道徳の授業改善を図るとともに、学校・保護者・地域が一体となって進める道徳教育の推進を図ってまいります。

いじめ問題の対策については、いじめや暴力行為等の未然防止や早期発見・早期解決に向け、

組織的な対応力の強化を含めた取組を推進します。

特別支援教育については、合理的配慮の提供についての教職員の理解を促進し、必要に応じて支援員等の充実を図ってまいります。

主要課題7、共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成についての説明は以上でございます。

前半の主要課題4から7までのご説明は以上でございます。

○**社会長** ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうから、まず、最初に説明がありました前回の質問に対する回答部分、そして今日説明がありました主要課題4から7までの部分、これを通じまして、皆さんのほうからご意見、ご質問をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

それでは、蓮尾委員、お願いします。

○**蓮尾委員** 区民委員の蓮尾です。

26ページの、時代を見据えた教育の推進のところについてお伺いしたいです。

現在、検討されているタブレット端末の候補というのが決まっているのかどうかというのを伺いできますでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

今、学校等に相談はしているところですが、現時点では、機種というか、そういったものまでは決まっておりません。

○**蓮尾委員** ありがとうございます。

現状使っているタブレットを継続するという案はあるのでしょうか。

○**中川学務課長** 来年度更新予定となっているのが、今、小学校1年生から5年生が使っている端末になるのですが、少なくとも、今の端末をそのままというようなことは考えておりません。機種がどうなるか、まだ分かりませんが、スペックという部分では、もう少し高いものが必要であろうというようなことは考えております。

○**蓮尾委員** ありがとうございます。

じゃあ、機種自体が別の機種に変わるという認識で合っていますか。

○**中川学務課長** 機種が同じメーカーのものになるかとか、そういったところはまだ決まっておりませんが、例えば、同じ機種だけど、もう少しスペックが高いものになるかもしれませんし、また、違うメーカーのものを導入することになった場合は、そのスペックも含めて適切なものを考えていくという考えでございます。

○**蓮尾委員** ありがとうございます。これは、できればの要望なんですけど、現在の使っているものとは別のものをお願いできればと思っています。なぜかという、今お使いの保護者の方、分かると思うんですけど、すごい動作が遅くて、宿題が、タブレット端末を開いてから、先生か

ら送られてくる Teams を開いて見るんですけど、遅過ぎて、本人が見る気がなくて、先生に相談したところ、もうスマホで見てくださいということで、スマホから親がいちいち確認するみたいなことをほかの保護者さんも行っているようなので、できれば今の端末ではなくて、ほかの区みたいに、比べるわけではないですけど、Surface を使ったりとか、iPad とか、その辺をご検討いただければうれしいです。

以上です。

○中川学務課長 端末は検討していきます。あとは、あわせて、ネットワーク環境についてもアセスメントを実施していく予定でございますので、ソフト面・ハード面含めて、最適な ICT 環境を整備してまいります。

○蓮尾委員 ありがとうございます。

○辻会長 それでは、吉川委員、お願いします。

○吉川委員 ありがとうございます。小P連の吉川です。

駒本小学校のPTA会長でもあるんですけども、我が校も、今のお話に付随して、毎回のよう、毎年のように、このタブレットの端末がよくないと、あまりよくないというのを保護者からいただきます。そのときに、やはり、今出た端末の良しあしもあるのかもしれないんですけど、ネットワーク通信環境のほうも、恐らくあまりよくないのであろうということが推測されるというのが、IT に詳しい方と話をしている感じなんです。

そういうふうに、通信環境が悪いんだろうという結論に達した理由としては、先生からも、副校長から聞いたんですけども、特にパソコンをよく使う時間帯、午後などに、同時に使う学校、例えば、駒本の周辺だったら千駄木とか昭和とか誠之とか、そういった、同時に使う近くの学校があると、どうやらつながらなくなるというのを言っていたということなんです。なので、近隣の学校全体が同じ通信環境を使っているというのは、私だとあまりイメージがつかないんですけど、ただ、近隣の学校と同時に使うと動きが遅くなるというのを聞いたので、ここで共有をさせていただきました。

なので、そういったところも含めて、今度IT に詳しい方と一緒に、まずは私の駒本小学校の通信環境なんかを調べてみようという話にはなっているんですけど、ぜひ区のほうでも調べていただければなというふうに思いますので、通信環境の良し悪しも含めて、ぜひご検討いただければというふうに思います。

以上です。

○辻会長 事務局、お願いします。

○中川学務課長 我々としても、例えば、同じ学校内、教室内では、アクセスポイントに集中するというようなことで速度が遅くなるというようなことは、ある程度想定はしているところですが、今おっしゃった近隣校がというような視点は、正直、今初めて聞いたところでもございますので、それが事実かどうかは今の時点で分かりませんが、担当や専門の業者とも話す機会

がありますので、そういったお声もあるということで伝えさせていただこうと思います。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。

瀧田委員、お願いします。

○**瀧田委員** お世話になります。中P連から参加の第六中学校PTA会長、瀧田です。よろしく
お願いします。

子どもの健康・体力の向上の分野なんですけども、中学校の部活動支援、部活動の地域連携・
地域移行、そろそろ大きく動き出すというお話、うわさを聞いております。今の現状と、今後の
ご予定についてお知らせください。お願いします。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**藤咲教育施策推進担当課長** 教育施策推進担当課長の藤咲と申します。

部活動の地域連携・地域移行について、現状をお伝えさせていただきます。

今、区民の代表の方、あるいは校長会の代表、あとは、庁舎内の幾つかの課の者で集まって検
討会議というものを開いて、文京区でどのように地域連携・地域移行を進めていくか検討してい
るところです。その検討の中身としては、教員、児童・生徒、保護者からアンケートを取って
おりますので、それを分析し、今後、文京区ではどうしていきべきかであったりとか、あとは各校
で地域連携・地域移行に向けたよい取組が幾つか出ておりますので、そういったものを紹介して、
それをどのように広げていったらいいのかということを検討しています。

さらには、他区あるいは全国でのよい事例というのをみんなで共有して、どこの部分を文京区
で取り入れられるのか、どこの部分は文京区では難しいのかということも併せて検討していきま
す。

先ほど委員がおっしゃられた、そろそろ大きな動きというふうにおっしゃいましたが、今後、
具体的な推進計画というものを策定する運びにしていく予定になりますので、これから、11月
22日にまた検討会議がございます。そういったところで、推進計画等の策定について話し合っ
て、そこではっきりと文京区の今後の進め方について示していくことになっていくと思います。

以上でございます。

○**瀧田委員** ありがとうございます。ちなみに、その11月22日の会議体で策定されるもの
というのは、来年度、2025年の4月から例えば施行されるものという理解でしょうか。

○**藤咲教育施策推進担当課長** 今のところ、令和7年度ではなくて令和8年度の4月ですね。と
いうのは、この11月に、骨子案についてようやくまずそこで検討して、令和7年度中に様々、
議会への報告であったりとか、そのような、たくさんの方にご覧になっていただいたりとか意見
をいただく時間を取りたいなというふうに思っておりますので、そういった意味では、今のとこ
ろ令和8年の4月というふうに考えてございます。

○**吉田教育推進部長** 会長。

○**社会長** 事務局。

○吉田教育推進部長 内容は今、藤咲のほうが申し上げたとおりでございますけれども、私もその検討会議のメンバーとして出席していて、毎回議論を聞いている私のほうも発信しているんですけども、私の補足としては、小P連、中P連さんの方からもこの会議に参加していただいて、いわゆる保護者の視線から立った貴重なご意見もいただいていると。その中で、特に中P連の委員の方からは、やっぱり部活動というのは非常に、中学校の進路選択においてもとても重要な話であるというような、本当に保護者目線といいますか、そういったところをいただいて、そういったこともしっかりと受け止めながら議論を進めているというところは補足させていただきたいというふうに思っております。

○社会長 瀧田委員。

○瀧田委員 はい。部長がおっしゃるとおり、本当に、まさに授業ではなく、休み時間ではなく、体育でもなく、やっぱりその部活動の場で救われる子たちも多分、多いかなというお話をよく聞きます。

恐らく、今のお話ですと、来年度は今の現状をキープで、再来年度からドラスティックに、ドラスティックか分からないですけど、変わってくるだろうと。

多分、保護者の皆さん、すごい気にされているのが、物すごくやる気のある先生が引っ張ってきてくれている部活はどうなるのと、すごく聞かれるんですよ。もし、その辺り何か、いや、そこは存続の方向ですなのか、そこも含めてやはり地域移行が主眼となりますというのか、教えていただけますか。

○社会長 事務局。

○藤咲教育施策推進担当課長 ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりで、先ほど申し上げた教員に対するアンケートでも分かったことなんですけど、部活動の指導に対して、やりがい非常に感じているというふうに回答する教員と、できれば部活動の指導からは離れていきたいというふうに考えている教員と、二つに分かれるんですね。

じゃあ、どちらを優先して、どちらを犠牲にするかということではなくて、あくまでも、部活動が地域移行したとしても、やる気のある教員も部活動の指導に携われるような形を模索していく予定ではございますので、そういった意味では、その検討会議でどのように議論していくかというのはとても重要になってくるのかなと思います。

いずれにせよ、今ご指摘のあった、やる気のある教員が、やる気をなくすということにならないように、しっかりした形について検討していきたいなというふうに思っております。

○瀧田委員 恐らくベストというのは難しいのかもしれないんですけども、ベターな回答を何とか模索していただけたらと思います。

あと、すみません。これはあくまで個人的に聞くのですけれども、大会、例えば中体連さんとかが開催している大会とか、いろいろあるじゃないですか。仮に、学校の部活動ではなく、地域移行した先で参加する場合というのは、やはり、その辺り、大会への参加というのは今、ご調整

いただいている最中でしょうか。

○藤咲教育施策推進担当課長 現在、中体連のほうの要綱によりますと、合同部活動という形で、例えばA校とB校が合わさって大会に出るということは認められております。また、学校の部活動ではなく、地域でクラブ活動をしているところも参加できるような形にはなっています。

ただ、前者の場合、A校とB校が合わさって大会に出る場合は条件がついておりまして、A校で人数が足りない、B校で人数が足りない、合わされば人数が足りるという場合は、合同として出られることになっています。A校、B校、C校が合わされば最強のチームになって勝ちやすいというような合同での参加は認められていないというのが今の現状です。

ただ、この先、またこの地域連携、地域移行が進んでいくうちに、そちらの大会の要項が変わったりとか、国のほうからまた指針が出たりとかということで、ここは揺れながら、少しずつ変わっていくのだろうなというふうに思いますが、現状は今、申し上げたとおりです。

○山岸教育指導課長 補足させていただきます。今、中体連のほうでも、ここやっぱり一、二年で、国の動きを受けて、大きくやっぱり大会の要綱が変わってきている状況で、今、課長がお話したように、またこの一、二年で先が変わってくるかなというふうに思うんですが、現状では、やはり学校の部活動と、先ほどあったような地域部活動と、それから学校の中でも拠点校方式と、拠点校を作ってそこに集まってきた学校で出る部活、それから合同部活動という形で、かなり多くのものが認められるようにはなってきました。

個人種目においては、例えば例で言いますと陸上競技ですとか、そういったことについては、クラブチームでも登録ができることになっていまして、集団スポーツで、例えば野球、サッカー、こういったものについても、地域部活動、移行したものについての枠というもの、その競技によって数が違うんですが、今、作られていて、参加できるような状況にはなってきています。

ただ、中体連のほうで心配しているのは、要は、両方に加入というか登録をすることはできないというふうに決めないと、勝利至上主義といいますか、どちらか強いチームに、両方、子どもが選択して出るというような形になってしまうと、それは本末転倒になってしまうので、必ず、学校の部活動に参加するのか、地域部活動に参加するのかというのは、子どもが選択して決める、一つに登録することになってございます。

○瀧田委員 分かりました。人数の少ない学校というお話が今出ましたけれども、例えば再来年度に、中学校の例えば野球部、文京区内の野球部は全部廃止ですと、全てがジャイアンツアカデミーに習いに行ってくださいと。仮にですよ。仮になった場合に、かなりの人数がそこに仮に集まったときには、そのチームは1チームとしてしか試合に出れないとかということになるのでしょうか。

○藤咲教育施策推進担当課長 今の規定ですと、例えば今の例で言うと、文京区立A中学校からAチームで出て、Bチームも出てという形になると思うんですが、ほとんどの大会でそれは認められていないのかなというふうに思います、中体連では。

ただ、例えば文京区の区内で独自に行っている大会、夏に行っている大会等では、複数チーム出て行くようなことはしてございます。

○瀧田委員 すみません、話が長くなりまして。ありがとうございます。やる気のある子どもとやる気のある先生、とにかく、どうぞ大事にしてあげてください。お願いします。ありがとうございます。

○社会長 はい。いや、しかし結構大きい改革ですね、これは。僕の分野で言ったら、消費税がない状況で消費税を入れるのと同じぐらい、これは、関係者にとっては非常に大きい改革で、いろいろあるかもしれませんが、ぜひプラスの方向になるように、十二分に対策を練りながら進めてほしいと思います。よろしくお願いします。

はい。それでは、その他いかがでしょうか。

それでは、大坪委員、お願いします。

○大坪委員 認可保育園父母連の大坪と申します。

幾つかあるんですけども、まず主要課題4番の放課後の居場所づくりのところ、3の点検・分析の2つ目の子どもたちの放課後の居場所の確保のところ、出てきましたランドセル来館事業、すみません、不勉強で存じ上げず、簡単にご説明いただくと大変助かりますというのが1点目。

あと、主要課題5等も係ってくると思うんですけども、小学校の校庭は放課後開放されているのかと。もしされていないならば、何か理由があれば教えていただきたいというのが2点目です。

あと、主要課題6のところ、タブレット端末のお話が先ほど出たと思うんですけども、ほかの自治体で伺ったのが、最初、自治体が契約してリースで使っているところが、契約が1回切れた後はご家庭の負担になるみたいなのを、ニュースとかで見たことがあるんですけど、そういったことは起こらないような状況になっているのかというのを伺いたいです。

○社会長 事務局、お願いします。

○鈴木児童青少年課長 児童青少年課長の鈴木と申します。

まず1点目のランドセル来館事業ですけれども、児童館というのは、基本的には1回家に帰ってから行くものなんですけれども、これを、例えばランドセル来館事業を導入しまして、事業の内容としましては、育成室を待機になったお子さんがすごく増えてしまったものですから、そこで待機になったご家庭、お子様に対して、児童館を直接利用したいというご家庭があれば、ランドセルを背負って直接児童館に来れるよと、こういった事業でございまして。なので、育成室と同等のものではございませんけれども、育成室を待機になったご家庭をサポートする、そういった事業でございまして。

それから、2点目の、小学校の校庭ですけれども、平日でございまして、小学校の中にある育成室であれば育成室の児童が使ったり、あとは区立小学校全20校で放課後全児童向け事業アク

ティを実施しておりますので、そういったもので活用をしております。

土日につきましては、地域の団体さんですとか、あとは校庭開放、こういったもので使わせていただいております。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**中川学務課長** タブレット端末についてですけれども、本区においても、現状ですとリースという形態を取っておりますが、その端末等の更新があったときに、保護者の方に負担が生じるということはございません。こちらについては教育委員会で全て整えていくという考えでございます。

○**社会長** それでは、西村委員、いかがですか。

○**西村委員** 区幼P連から参りました。青柳幼稚園のPTA会長をやっております西村と申します。よろしく申し上げます。

主要課題のどこに当てはまるのかが、ちょっと自分でも分からないんですが、よく区幼Pのほうでも議題として出るのが、幼稚園のお弁当問題なんですけれども、やはり今、夏が暑過ぎて、幼稚園児が幼稚園に通うのに徒歩で30分、あるいは40分、20分の子もいるとは思いますが、長ければ、うちとかだと大体40分ぐらいかかっちゃうんですけれども、その間のお弁当が、やっぱり保冷剤を入れていてもかなり心配で、実際にうちの子も1回ちょっと食中毒になったんですけれども、給食など、例えば夏の間だけでも、例えばお弁当の仕出しみたいなものとかの考えなどは、やっぱり今、考えてはいないという状況なのでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**中川学務課長** 幼稚園のお弁当につきましては、教育施設での食事というところには、前提として食育ということで、栄養士もついてという形で実施しているところです。

例えば、学校で給食室を工事するというので、短期間において仕出し弁当を提供するようなことはあるのですが、制度として、幼稚園に継続してという形での給食の提供ということは、現時点では考えてございません。

○**西村委員** 分かりました。もし何かありましたら、夏場が心配なので、そこだけよろしく申し上げます。

○**社会長** 事務局、何かありますか。

○**中川学務課長** ほかの自治体の状況等も、こちらも確認しているところではございますので、その中で、可能なものがあればということで、今後精査していきたいと思っております。

○**西村委員** ありがとうございます。

○**社会長** はい。その他、皆さんいかがでしょうか。

吉川委員、申し上げます。

○**吉川委員** ありがとうございます。小P連の吉川です。

主要課題7のところ、特別支援教育推進事業とか、3番の点検・分析のところ、特別な支

援を必要とする幼児、児童・生徒への合理的配慮の提供ということで書かれているんですけども、今、私の小学校、駒本小学校は、自閉症・情緒障害の特別支援学級があるんですけども、この自閉症・情緒障害の特別支援学級が、うちともう一校の合計2校しかない状態なんですね。

行政の皆様もご存じだとは思いますが、令和2年19名だった特別支援学級の児童が、令和6年度はもう42名、約2倍に増えているという状況です。この後の主要課題に出てくるであろう教室の問題なんかが、やはり毎年、校長先生とか学校から挙がるんですけども、なので、ぜひ、強い要望にはなるんですが、この特別支援学級の中でも自閉症、それから情緒障害系の特別支援学級を、もう1校、2校、増やしていただきたい。あるいは、その関係の特別支援学校を作っていただくなど、対策を練っていただけるとありがたいなと思っています。

これ、今後このままいくと、本当に増え過ぎてしまって、教室が足りなくなるということになりかねないなというふうに危惧しているところなので、ぜひお願いいたします。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**山岸教育指導課長** 今、委員のほうからお話がありました駒本の状況については、2倍以上になっているということは教育指導課のほうでも把握しております。

区内では、駒本小学校と小日向台町小学校の2校に情緒障害学級が設置されております。現在、どちらのほうも、やっぱり生徒数が増えているところもございまして、先ほど学校というお話があったんですが、その特別支援学校については東京都が設置しているものなので、そちらを作るということは我々のほうではできないんですけども、学級の増設や増級については区で判断してやっていくことになりますので、現在、設置校長会というのがございまして、特別支援学級がある校長先生方が集まって我々と協議する、そういった中でもそういった要望がありますので、ぜひ、来年すぐというわけにはいかないんですが、数年をかけて増級も考えていきたいなというふうに今、検討してございます。

○**吉川委員** ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○**社会長** 瀧田委員、お願いします。

○**瀧田委員** 中P連の瀧田ですが、今の吉川さんに関連です。僕、小学校、子どもたちが汐見小の卒業なんですけども、汐見小にも支援級がございまして。

やはり、1年生のときから支援級の子たちと一緒にいると、これは通常級と言ったらいいか分からないですけど、垣根が全くないです。すごくいいです。今、20分の何校でしたか。それぞれ扱いが違うかもしれないんですけども、7校ぐらい行ってましたか、支援級を持っているところ。

○**吉川委員** 8。

○**瀧田委員** 多分、中学校も10分の何がしか、今。

○**山岸教育指導課長** 10分の4です。

○**瀧田委員** ですかね。ございますけれども、いや、何せ20分の20と10分の10を目指し

ていただきたいなと思っているだけです。

以上です。

○**社会長** はい、事務局。

○**吉田教育推進部長** 私も今、教育推進部長ですけど、その前も教育委員会にいまして、この特別支援学級については、ずっといろんな歴史的経緯があったということで、知っております。

先ほど教育指導課長のほうからありましたけれども、都のほうで特別支援学校というものがあって、昔というか、何年か前は特別支援学校に通うと。ただ、そうではなくて、やっぱり地元のところというのがあって、どんどん、どんどん文京区でもこういった形で整備をしてきているというような現状がございます。

ただ、やはりいろんな委員のほうからもあったとおり、なかなか物理的なスペースをどうするんだとか、様々な課題というのはあって、現状、課題としては認識しておりますけれども、それを短時間ですぐにとすることは、やはりこれは物理的なところから見ても、あるいは、その人材、マンパワーから見ても、なかなか難しい面はあろうかと思えます。

ただ、先ほど教育指導課長が申したとおり、しっかりとその課題は認識しておりますので、その認識の課題の下に、しっかりとそういったことを解決していくという姿勢は当然、私どもは持っています。ただ、それは、短時間的にできる話ではないということは、ご理解いただきたいというふうには考えております。

○**社会長** どうですか。

○**吉川委員** よろしいですか。

そうですね、すぐに出来上がるというのは私たちとしても考えてはいないんですけども、本当、どの学校も小学校も狭いというのが課題になっているので、そことの兼ね合いでということで、これから考えていただきたいというふうに思います。

今、瀧田委員からもあったのですけれども、本当に、通常級の子どもたちと特別支援学級の子どもたちの交流級、いわゆる交流級は、本当に認め合っているんですね。特別支援の学校の子どもから何か排除するとか、そういうことは一切なく、お互いに認め合っているという素晴らしい環境だなというのは感じています。なので、そういう環境を、もっと文京区全体として見守るような状況になれたらなというのは思っておりますので、ぜひ前向きにご検討ください。

○**社会長** 事務局のほう、改めて何かありますか。よろしいですか。

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

それでは、蓮尾委員、お願いします。

○**蓮尾委員** 区民委員の蓮尾です。主要課題6の29についてお伺いします。

子どもたちのプレゼンテーション能力の向上についてなんですけども、これは個人的に物すごく必要なことだと思っています。なぜかというと、これからグローバルに活躍する子どもたちは特に、自分の意見を主張するだとか、ディスカッションという能力がとても必要だと思っています。

す。

その上で、2点お伺いしたいんですけども、現在8校実施されたとのことで、この実施されている学校の名前をお伺いしたいなというのが一つ。

2点目は、今後、全ての小・中学校で実施される予定があるのかというのをお伺いしたいです。

○**社会長** はい、事務局。

○**藤咲教育施策推進担当課長** このプレゼンテーション能力を上げる事業が、この令和6年度から形を変えております。昨年度までは、その対象となる事業者が学校へ赴いて、直接、児童・生徒に対して出前授業をする形で、先ほどおっしゃった8校で行ってございました。それは昨年度までです。今年度からは、その出前授業の形をやめて、教員研修を行っております。教員が、プレゼンテーション能力を向上させるためのノウハウを研修で取得して、学校に戻って自分の授業で生かすという形を取ってございます。

理由としましては、昨年度までは恩恵を受けられるのが対象の8校だけだったので、残りの学校については手つかずになってしまうんですね。そうではなくて、文京区、広く児童・生徒に対してプレゼンテーション能力の向上を図るという意味では、教員研修に切り替えて、広くその向上に努めているところでございます。

○**蓮尾委員** ありがとうございます。

○**社会長** よろしいですか。その他、いかがでしょうか。

ああ、実施していた8校ですね。

○**藤咲教育施策推進担当課長** ちょっと今、調べます。少しお待ちいただいてもいいですか。

○**社会長** はい。

○**瀧田委員** いいですか。

○**社会長** はい。

○**瀧田委員** 今のプレゼンテーションについては、うちの学校が入ってたのかな。僕は子どものプレゼンテーションを聞いたことがあります。今、非常に能力も高いです。というか、異常に高いです。多分、ご指導いただいたからかもしれないんですけど。ただ、やはりこういった教育、新しい時代の学力向上というと、大体、英語の能力がプレゼンテーション能力と大体お決まりで書いてあるんですけど、僕は今、とある企業に勤めていますが、ゆとり世代の子たちは、非常に語弊がある言い方になりますけども、ちょっと厳しいんですね。非常に厳しいです。

なぜかという、多分、何となくアバウトな教育を受けてきたからかなと思う節がありまして、例えば円周率は約3とか、約3って何と。だから、いや、そういうところをちょっと危惧してまして、お聞きしたいのが、プレゼンですとか英語能力もそうなんですけれども、数学の教育等に関しては、この辺り、どういったことをやられているのか、お伺いしたいと思ひまして、お願いいたします。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○山岸教育指導課長 数学については、ご存じかもしれませんが、少人数の習熟度別の授業等を実施しています。学校規模によって、例えば2クラスを3クラスに、あるいは4クラスを5クラスにという形で、規模数によってちょっと違うんですが、少人数によって手厚い、いわゆる習熟度で授業を教えるというような、そういったことを文京区では行っています。

○瀧田委員 ありがとうございます。何か、例えば文系とか理系という言い方が昔はあったと思うんですけども、何となく、プレゼンテーションを行うときも、やはり数学的、論理的な構成の要素は必ず入ってきますので、その辺り、やっぱり数学教育なのかなとか、表現の仕方とかはやはり道徳的なところも入ってこなきゃいけないでしょうし、いわゆる社会、もしくは歴史とかも学んでないと、その辺りも難しいのか、いわゆるトータル的な教育になってくると思うんですけども、その辺りも念頭に置いていただいて、行っていただけたらなとは思っています。

○社会長 事務局、お願いします。

○山岸教育指導課長 おっしゃるとおり、本当に総合的な力が必要になってくる。特に、話す力ですとか、プレゼンテーションについてはもう、もちろんそのとおりでありまして、学校の教育の中では、先ほどお話があったように、例えば道徳教育であったりだとか、各教科の総合的な力であったりだとか、そういったことを子どもたちに、小学校1年生の段階から学んできた、例えば6年間の集大成の力、あるいは一学年での集大成の力というのを、総合学習ですとか、学校によってはいろんなところでやるんですけども、そういった中で何か調べ学習をやって、そのことについてプレゼンテーションで発表するような、そういった総合力というか、そういったものを養うために、こういった教育が今、特化して、区としても取り上げられているというふうに認識していただければなというふうに思っています。

○瀧田委員 ありがとうございます。

○山岸教育指導課長 それから、先ほどの8校、よろしいでしょうか。申し訳ございません、お時間かかって。

幼稚園が根津幼稚園、それから、小学校のほうは、千駄木小学校、汐見小学校、昭和小学校、中学校のほうは、第一中学校、第六中学校、第十中学校、文林中学校、一つ園が入っていますが、以上の8校になります。

それから、今年、話す力のほうで教員研修のモデル校になっているのが、第十中学校と大塚小学校です。

以上となります。

○社会長 よろしいですかね。

○蓮尾委員 ありがとうございます。

○瀧田委員 今もう、両方、うちは入っていた。

○蓮尾委員 いいな。

○瀧田委員 それは高いやみたいな……。

○**社会長** なるほど。

○**瀧田委員** すみません。

○**社会長** 吉川委員。

○**吉川委員** この話す力に対する教員への研修なんですけれども、駒本だと本当に、先生によってレベルがまばらなんですよね。こいつ本当に、何でもないです。はい。

ちょっと、えっという言う人もいれば、すごい、この人上手いなという人もいれば、本当に教員の実力がこう、天と地の差があったりというのがあるので、そこを高い水準、何をもって高いと言うかは、今言うのは避けますけれども、その高い水準でのレベルを担保できるような研修にしていなければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○**藤咲教育施策推進担当課長** 研修を担当している事業者は、まさにスペシャリストの方々が講師としていらっしゃってきております。そのような意味では、講師はまず一流でございますので、そこから学んでいる質の高さというのは保障できるのかなというの思います。ただ、まだ今年は1年目でございますので、徐々に徐々に裾野を広げていくのが今後になってくると思っておりますので、少しお時間を頂戴できたらなというふうに思っております。

○**山岸教育指導課長** また併せて教員の授業力向上とかというところにも関わってくるというふうに思っておりますので、そういった面につきましては、各教科の研修ですとか、それから、あと、一番やっぱり大事なのが、新規採用の教員だというふうに思っておりますので、国の法令に基づいて適切に研修等を深めてまいりたいというふうに考えてございます。

○**社会長** はい、蓮尾委員。

○**蓮尾委員** はい。区民委員、蓮尾です。

先ほど吉川委員からもあったとおりで、続きなんですけれども、教員がノウハウを持ち帰って、各クラスでとおっしゃっていたのですが、教員によっては、もしかしたら自分の主観が入って授業に出してしまうんじゃないかなというのを少し今、懸念していて、持ち帰ったノウハウをきちんと実施されているかどうかというのを定期的にチェックするような機会というのはあるのでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**山岸教育指導課長** そういったところで、教員の資質や能力の問題もございまして、こちらの研修については、ハンドブックみたいなモデルのものもございまして、それに沿って行うというところ、それから、あと我々教育指導課のほうとしても、もちろん日頃の授業は管理職が授業評価等をやっていますが、教育指導課としても学校のほうに視察に行つて、教員の力量等を見る機会というのは作つてございます。

○**蓮尾委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**社会長** はい。今お尋ねの点は結構、去年までのやり方と今年のやり方、どちらが費用対効果

がいいのかというのは、やっぱりちゃんと評価しないと分からないところでしょうね。それは大学でやっても、大学の教員に研修したからみんなよくなるかということ、それは結構怪しいところがいっぱいありますから、トータルでどういような効果を上げているかということについては、やっぱり何かの形で、今ご回答いただいたよりも、ちょっと踏み込んだ研修がないと、どっちがいいのか、ちょっと分からない感じがしています。

私が今回この評価表を見たときに、少し気になって、教育の成果というのは、やっぱりそう単純に測れないので、単純に数値目標にしてそれを向上するということは、確かになじまない側面もあるんですが、主要課題の5も、それから主要課題の6もそうなんですが、実績で上がっているのが割とアウトプットと言われている指標で、どれだけの人が参加したとか、どれだけの事業をやっているかということになっていて、例えば5の指標でいうと、実際の体力の合計点がどうなっているのかというのは一応23ページに参考指標で出ているんですが、これ、この事業の効果を単純にはかれるわけじゃないんですが、最近の動向を踏まえて、基本的には、やや右肩下がり傾向で出ているという形なので、これでも、これがやっているから、まだこれにとどまっていると解釈すべきなのか、それとも、あんまり効果を上げなくてこうなっているのかというのは、多分よく分からないところがあって、成果指標という形からすると、やった事業が全てこれで評価されるわけじゃないけど、体力合計点の実績値の推移とかについて、もうちょっと説明すべきところがあってもいいような感じがしますし、学力のところはもっとデリケートな問題なので、ストレートに学力の動向を示すものは今回は出してないという形になって、旧来のほうがもうちょっと端的に、体力の動向ですとか学力の動向を示していたようなものが評価表にも出ていたような記憶なんですけど、この点、これで本当に適切なのかどうなのか、それから、本当に効果を得ているかどうかというのは、これで十分分かるのかどうなのかと。この点については、事務局、どのようにお考えですか。

○木口教育センター所長 まず体力の点なんですけれども、確かに会長が言われたとおり、体力の合計点の数字だけ見てしまいますと、右肩、ちょっと下がっていたりですとか、成果が見えにくいところは正直ございます。

その一方で、この事業で、体力の合計以外にも、例えば、ここには載せきれてはいないんですけれども、子どもたちにアンケートを取って、運動が好きですかですとか、体育の授業は好きですかとか、そういった形のアンケートなんかを取ると、かなりの、高い、ざっくりと8割ぐらいのお子さんが、やっぱり運動について前向きに考えているような結果も出ております。また、体力に関する事業であれば、小中学校の授業支援ということで、専門家のトレーナーも、小・中それぞれ一定の期間配置をしておりますので、そういった取組の結果として、一応、事業実施主体としては一定のこういった取組があることで、結果としては、数値は下がっておりますけれども、この水準は維持できていると、逆にこういった取組がなければ、さらに下がってしまうのではないかとというような認識は持っております。

○新名企画政策部長 今回の、会長からのご指摘の、成果や課題のところのデータの部分ですけれども、この辺りは、できるだけ成果や課題が分かるようにということで、各所管の部署と企画のほうでいろいろ調整をし、毎年、より分かりやすいデータがないかということで、いろいろ検討して、入れています。

ただ、今、会長から指摘があった、どちらかというと、特に教育のところはなかなか難しいんですけど、なかなか、アウトプットより、いわゆるアウトカムの指標がないかというのは、議会のほうでも指摘を受けているところですので、今後できる限り改善をしていきたいと考えております。

○社会長 よろしいですかね。それでは、時間も過ぎていきますので、前半部分はここまでとして、次に主要課題の8から10、それから、行財政の運営について、関係の部長から説明をお願いします。

資料につきましては、8から10については先ほどと同じ資料第5号、それから、行財政の運営については資料第6号の点検シートですね、これをご覧ください。

それでは、関係の部長、よろしくお願いします。

○吉田教育推進部長 はい、それでは後半に入ります。

主要課題8、不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化についてご説明いたします。資料5の31ページをお開きください。

4年後の目指す姿でございます。不登校や登校しぶりの児童・生徒に対する支援をさらに充実することにより、支援が必要な児童・生徒が誰一人取り残されず、一人一人に合った学びの場が確保されているとしております。

1ページおめくりいただいて、3、点検・分析の欄をご覧ください。

まず、予防的支援の強化・充実として、令和6年度からスクールソーシャルワーカーを区立全小・中学校に配置いたしました。スクールカウンセラーも含めた学校での相談体制と、総合相談室での体制を充実して、予防的な支援強化を図っていくことが課題と捉えております。

次に、児童・生徒の社会的な自立に向けた学びの場の確保としては、教育センターの総合相談室において、増加する相談ニーズに対応するために、職員体制を強化するとともに、ふれあい教室の運営やNPOと連携したオンラインシステムによる支援を行っております。

また、不登校の児童・生徒への早期対応の方策として、校内居場所（別室）と言っていますけれども、授業を、令和6年度に2校増やし、12校で実施しております。

次に、不登校児童・生徒の中学校卒業後も見据えた関係機関との連携の推進としては、NPOなどとの連携を進めるほか、社会福祉協議会等と連絡会を開催して、中学卒業後の支援機関との連携を図っております。

33ページをご覧ください。4の展開の欄でございます。

今後も引き続き、不登校の早期発見や早期対応に向けて、チーム学校の体制をさらに強化する

とともに、児童・生徒や保護者が相談しやすい体制を整備してまいります。また、不登校児童・生徒の社会的自立などに向けたふれあい教室の充実や、校内居場所での支援など、学校内外で一人一人に合った学びの場を選択できる体制を構築してまいります。

主要課題 8、不登校・登校しぶりの児童・生徒への対応力強化の説明は以上でございます。

次に、主要課題 9、学校施設等の計画的な改築・改修等についてご説明いたします。

34 ページをお開きください。初めに、4年後の目指す姿でございます。

年少人口の増加や新しい時代の学び等、学校教育を取り巻く状況への適切な対応により、子どもたちの良好な教育環境を確保されているとしております。

なお、令和3年に法改正があり、小学校の35人学級に段階的に対応すべきこと、国から新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性を定める学校施設整備指針が改定されたことが、本指針の事業展開に大きな影響を与えております。

次に、36 ページ、3の点検・分析の欄をご覧ください。

まず、老朽化校舎の改築・計画的な施設の改修としては、計画的な改築や改修工事を進めるとともに、今後整備していく学校については、改定された学校施設整備指針などに対応した整備が求められております。

また、課題としては、学校施設の改築や改修工事は大きな財政支出を伴うため、財政負担の標準化を図っていく必要があると考えております。

次に、小学校の学級数増への対応としては、令和2年度以降、学級数増に対応してきておりますが、今後も学級編制に対応するため、普通教室の増設を適切に行ってまいります。

次に、4の展開の欄でございます。今後とも、学校施設整備指針などにに基づき計画的な改築・改修を進めるとともに、年少人口の推移を注視しながら、35人学級などへの学級編制へ対応してまいります。

主要課題 9、学校施設等の計画的な改築・改修等についての説明は以上でございます。

資料第5号では、本日最後のシートになります。

主要課題 10、青少年の健全育成と自主的な活動の支援についてご説明いたします。

38 ページをお開きください。まず、4年後の目指す姿でございますが、青少年が、地域の大人や子どもたちとの関わりや、自主的な活動の体験・経験などを通じて、自主的な社会性を身につけ、自立した大人へ成長できる環境が整備されているとしております。

1 ページおめくりいただいて、3、点検・分析の欄をご覧ください。まず、青少年の社会参画を促す機会の提供としては、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、縮小・中止していたイベントなどをコロナ前と同規模で実施しました。

引き続き、青少年健全育成会やNPO等の活動を支援するとともに、青少年の社会参画を促す機会を提供する必要があります。

また、中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備については、青少年プラザ（b-1 a b

)の昨年度の来場者数は、開館してから初めて、延べ3万人を超えました。利用者満足度は高い水準ですが、引き続き、中高生世代の自主的な活動を応援する環境整備などに取り組む必要がございます。

次に、4、展開の欄ですが、青少年が家庭や学校以外の社会体験の機会を増やしていくために、青少年健全育成会などの地域団体の活動支援の充実に取り組んでまいります。

また、青少年プラザ（b-1 a b）について、区内2か所目となる青少年プラザの建設に当たっては、中高年の意見を積極的に聞いていきたいというふうに考えてございます。

主要課題10、青少年の健全育成と自主的な活動支援の整備については、以上でございます。

○新企画政策部長 続いて、企画政策部長の新名より、行財政運営点検シートについてご説明いたします。お手元の配付資料の、資料第6号の2ページをご覧ください。

こちらが行財政運営の全体像になりますが、行財政運営につきましても、その時々々の社会情勢を踏まえ、4年間の計画期間の中で取り組むべき四つの視点から内容を示しております。

上から一つ目の視点、区民サービスのさらなる向上になります。

こちらは行政サービスが将来にわたって継続的かつ安定的に提供できるように、ICTの活用や多様な主体との協働などについての取組を示している項目になります。

続いて、視点の二つ目は、多様な行政需要に対する施設の整備ということで、こちらは、多様な行政ニーズに対応するための公共施設の整備の在り方や、国有地等の活用についての検討状況を示しているというところでございます。

続いて、視点の三つ目は、財政の健全性の維持になります。

こちらが、財政運営に関する側面を記載しておりまして、例えば、ふるさと納税の活用の状況などについて記載をしております。

最後、視点の四つ目については、質の高い区民サービスを支える組織体制の構築になりますけれども、こちらは職員のワークライフバランスの推進と合わせて、業務効率を向上させて長時間労働の改善を図るなど、質の高い行政サービスの創出につなげる取組を示しております。

それでは、視点のポイントになる部分についてご説明をさせていただきます。資料の4ページをご覧くださいませでしょうか。

先ほどお話しした視点1の区民サービスのさらなる向上のうち、2番目の、最新技術の積極的な導入と行政手続のデジタル化の推進になりますけれども、こちらはデジタルの活用ということで、マイナンバーカードの活用や「書かない窓口」「行かない窓口の」取組状況、それとキャッシュレス決済の拡充などについて触れております。

こちらの表の見方になりますけれども、表の下の部分が右と左に分かれております。左側がこれまでの取組状況で、右側が来年度以降の方向性を示しております。

続いて、11ページをご覧ください。

視点の2番目の、多様な行政需要に対応する施設の整備というところで、公共施設の活用の方

向性について示しております。

この中で、例で、11ページの真ん中辺りの区有施設の中では、湯島総合センターにつきましては、現在建て替えに向けた検討を進めているところでございますが、今後の方向性では、地域等の声を聞きながら、導入施設や整備手法を検討していくこととしております。

また、13ページになりますが、中ほどの本駒込二丁目国有地につきましては、昨年、国に対し、行政事業として、高齢者や障害者、児童福祉等の施設として整備をする旨の取得の要望を提出し、国の審査を経て、区が取得することまでが決まったというところで、今後、具体的な施設について検討を進めていくということになっております。

最後、19ページをご覧ください。

視点の3番目、財政の健全性の維持のうち、(4) 税外収入の確保・活用でございまして、ここではふるさと納税について触れております。

ふるさと納税につきましては、納付する方が自らの意思で寄附金の使い道を選択することができるという仕組みになっておりますけれども、文京区では、子ども宅食プロジェクトですとか、文京共創フィールドプロジェクト(B+)といった、社会課題や地域課題の解決を目指して共感いただけるような施策を展開してまいります。

その中で、区の産業の魅力を発信できるような返礼品を増やし、施策の充実と合わせて、本区の魅力の発信に努めることとしております。

このような形で、行財政運営の項目については、中長期的な視点について毎年度確認をしながら取り組むべき方向を確認することによって、継続してさらなる区民サービスの向上と健全な財政運営が図れるように、この点検シートを作成し、取組を進めているというところでございます。

行財政運営点検シートの説明については、以上でございます。

○社会長 はい。それでは、以上、主要課題の8から10まで、それから行財政運営につきまして、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

蓮尾委員、お願いします。

○蓮尾委員 区民委員の蓮尾です。主要課題10の4についてお伺いします。

これについてなんですけど、中高生や大学生が、地域の方とのイベント、交流ということについてお伺いしたいんですけれども、地元企業と連携して、例えばですけど、長い期間、例えば1週間とかの就業体験など、地方でよくやっていると思うんですけど、そういう実施があるのかどうかというのをお伺いしたいです。

○社会長 事務局、お願いします。

○鈴木児童青少年課長 児童青少年課長の鈴木と申します。

こちらに記載してあるのは、区内の中高生の健全育成活動を支援している青少年健全育成会というのが区内に九つございます。そういった、PTAのOBですとか、町会の方ですとか、そういった方が入っている育成会になるんですが、そういった方が中高生や地域の大学生と連携をし

てイベントを実施しているものでございます。

今、蓮尾委員からお話があったインターンシップのようなものは、特にこの項目では実施をしておりませんが、インターンシップ自体は、当然、区内企業ですとか区役所の中でも実施をしております。この項目の中では実施をしていない状況でございます。

○蓮尾委員 ありがとうございます。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

瀧田委員、お願いします。

○瀧田委員 中P連、瀧田です。

不登校・登校しぶりの項目なんですけれども、何となく記載内容的には、不登校イコール、よい・悪いで言うと、悪いようなイメージを持つ資料になっているのですが、恐らく、不登校でも教育を受ける機会というのは増えてきていますので、その辺りの認識は新たにさせていただいて思うんですけれども、私の不勉強なのか、この原因、不登校の原因についての記載がないんですが、例えば上からトップ5とか、もしご説明いただけたら、お願いいたします。

○社会長 事務局、お願いします。

○木口教育センター所長 教育センター所長の木口と申します。

まず、不登校ですとか登校しぶりについて、今、委員おっしゃったような印象もお持ちになられたかもしれませんが、我々としては特に、そういったマイナスのことというよりは、今は学び方も非常に多様化しておりますし、決してそういった認識で事業をやっているものではないです。

不登校の要因のところなんですけれども、毎年、国のほうでも調査をやっている、本区の状態を申し上げますと、実は、小学校も中学校も一番多いのが、無気力・不安というのが非常に多いんですね。昨年、令和4年度の数値なんですけれども、いずれも50%ぐらいのお子さんたちが、無気力・不安が原因だというふうに捉えています。

2番目に、文京区の、まず小学校のほうで多いのが、いじめを除く友人関係を巡る問題です。いじめではないんですけど友人関係を巡る問題が、無気力・不安ほどではないんですけど、結構多いと。こちらが、約1割弱がそういった問題だと。

次に多いのが、親子の関わり方になります。こちらも1割弱なんですけれども、多いので、これが本区の区立小学校の特徴でございます。

すみません、区立小学校の無気力・不安に関しては、大体4割ぐらいがそういった状況です。5割は誤りで、4割でございます。

全国の公立小学校との違いで特徴的なのが、全国も、無気力・不安は1位なんです。ところが、2番目に多いのは、全国の小学校ですと、生活リズムの乱れ・遊び・非行という分類があるんですけれども、それが1割強で2番目に多いところが、本区とは少し違う結果になっているところがございます。

今度は中学校なんですけれども、本区の区立中学校につきましても、1番目が、無気力・不安で50%程度、2番目が、小学校と同じように、いじめを除く友人関係を巡る問題、これが10%弱なんですけど、やはり友人関係を巡る問題で、中学校で3番目に来ているのが、学力の不振でございます。これも1割弱なんですけど、学力の不振と、あと生活リズムの乱れ・遊び・非行が3番目に同じ水準で来ているということで、小学校との違いは、やはり高校進学なんかを見据えていますので、学力の問題が出ているのが特徴的でございます。

不登校の主な要因としては、以上になります。

○瀧田委員 はい、ありがとうございます。無気力・不安というのはすごく漠とした言い方ですけども、やはりそういった、思春期という言い方が分からないんですけども、そういったものも主立った理由というのは、非常にびっくりしました。

恐らく、その原因によって対処等というのは決めていただくものだと思うのですが、すごく違和感があったのが、いじめを除く友人関係。まず、いじめはそのパーセンテージに入ってくるのかと、あと、いじめを除く友人関係とは何ですか。2点、お願いします。

○社会長 事務局、お願いします。

○木口教育センター所長 この項目の、いじめを除く友人関係というところは、いわゆる、いじめと定義されている人間関係のトラブル以外の友人関係についての問題というふうな捉えになりますので、いじめに起因する部分については、ここの項目からは除かれているというところがございます。

いじめにつきましては、いじめが原因で不登校になったという割合に関しては、そうですね、細かい数字は今ないんですけども、少なくとも上位には来ていない状況でございます。

○瀧田委員 例えばそれ、現実的というか、本当にリアルで考えると、多分「いじめを除く」という枕言葉がついた段階で、何となく体裁よくしているような気がするんですけども、本来は、例えば、もしかしたら無視されているかとか、もしかしたらというのがつくど、まだいじめじゃないよねと認定するので「いじめを除く」になってしまうんだとしたら、実数的には多分「いじめを除く」プラス本来のいじめで実数なのかなというふうに思います。何といたしますか、恐らくこういった言い方をせざるを得ないのかもしれないんですけども、本来的には多分、実態は違うというのは、多分よくよく認識されていると思うので、その辺りを見据えて対処していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。すみません、生意気を言います。

○社会長 事務局、お願いします。

○木口教育センター所長 実は、今申し上げたのは、令和4年度の数字、分析なんですけれども、令和5年度から少し国のほうも、文科省のほうも、少し分析の仕方が変わる予定になっております。ですので、今まさに委員おっしゃったように、より実態に近い分析を、今後、国の全体的な基準でも少し変わっていくことが予定されていますので、現場としても、そういった趣旨で分析していければと思っております。

○瀧田委員 ありがとうございます。恐らく、未然に防げるところかもしれませんし、さらに、もし起こっちゃっていたとしても、救える子のような気がします。人間関係、もしくは保護者さんが出ていらっしゃるとか、いろいろあるかもしれないですけども、多分、無気力・不安の方たちよりも救える可能性が、原因がはっきりしているので、可能性が高いんじゃないかなと思いますので、ぜひ善処をお願いいたします。ありがとうございます。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

それじゃあ、吉川委員からまず行きましょうか。

○吉川委員 3点かな、あるんですけども、まず、このNo.8のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなんですけれども、これは非常に我が校でも、お二人いらっしゃって、非常に子どもたちも、気軽にという言い方はあれですけども、利用しているというのを聞いています。これって、私もカウンセラーの仕事をしているので仲間がいるんですけども、母親とか父親、家族ですね、家族も相談に来ていいんだよというのを聞くんですね。ただ、私は仕事柄知ってはいるんですけど、知らない保護者の方が増えて多いなというのを、PTA会長として関わる上で感じている次第です。なので、各校で違うかもしれないんですけども、もっと、カウンセラーがいるんだよ、ソーシャルワーカーがいるんだよというのを保護者にも知らせるような仕組みというのを作っていただきたいというのが一つです。

そして、二つ目が主要課題9で、こちら、いろんな小学校の改築を挙げていただいてありがたい限りなんですけれども、やはり児童数がどの学校も増えている。けど、敷地は変わらず、増築が増え、校庭が狭くなるみたいな感じで、さっきの体力のほうにも関わってくるんですけども、子どもたちが遊べる場というのが少なくなってきたというのも一つあるのかなというふうに思います。なので、これもすぐに解決できることではないとは思いますが、やはり敷地の確保はしていただきたいというのが一つ。

あと、これ、実は、今年度から結構いろんなところで、いろんな小学校のPTA会長から話を聞くんですけども、ここにはないんですが、プールのことについてなんです。うちの小学校だとプールが屋外にあります。もう今年、開校70周年なんですけど、その70年ずっと同じプールだということで、ひび割れが生じてしまったり、藻が生えてしまったりということもあるんですけども、そういったもろもろのことがあるので、プールもいつかは新しくしてほしいというのはあるんですが、やはり、それとは別で、熱中症対策、熱中症指数というんですかね、それが高いからプールを中止しますというのが、夏休みのプールの1週間の期間、全部だったんですね。1週間丸々プールに入れる日がなくなったというのがあります。これは、どこの学校も同じらしいんですね。なので、プールの在り方、プールの授業の在り方みたいな部分は考えていただきたいですし、校舎を増築とか改築していくという上で、一つ、うちの小学校、あるいは近隣の小学校で出ているのが、民間の活用です。民間でプールをやっている、プールを持っているスポーツジムなんかがあると協力をして、プールはそこで学びに行ってもらう。小学校のプ

ールはなくして、そこに新しい校舎を建てるとか、校庭を広くするとかというふうにしたほうがいいんじゃないかというのが、どの小学校でも、PTA会長の仲間の中では言われているところです。駒本小学校も十中学校も含めて、そういった話が出ています。なので、そういった民間とのコラボでプールを授業としてやっていただきたいですし、熱中症でどうせやる機会がないんだったら、思い切ってプールをなくして敷地を広く使うというのも考慮に入れていただきたいですし、そうですね、その2点になります。

小学校によっては、屋内にプールがあるという学校もあると思うんですけども、屋内も結局、ガラス張り、日が差して、水が温まり過ぎちゃって、熱中症になるからなしにするというようなことが多いらしいんですね。だから、屋内であろうが屋外であろうが、結局、熱中症対策でやらないということになっている学校が結構多いようなので、屋内だからいい、屋外だからいいというのはもうないんだなというのを感じています。なので、さっき言ったような民間企業とのコラボ、民間企業に委託するというのを考えて、学校のプールはもう思い切ってなくす方向で、それを、その敷地をどう使うかというのを考えていただくというふうにしていただくと、もっと子どもたちが楽しく、全学年まとめて遊べるような敷地の広さにはなるんじゃないかなというふうに感じるので、そこら辺、考慮していただきたいなというふうに思います。

すみません。長くなりましたけど。

もう一つ、最後、三つ目として、主要課題10の、青少年健全育成会なんですけども、私、会長になってから、この青少年健全育成会を知りまして、コロナが明けて、9地区合同こどもまつりもすごい盛況のうちに終わっているというふうに聞いています。私もお手伝いに行ったりもしていたんですけど、高校生がボランティアに参加しているというのを全然知らなかったんですね。これ、多分どこの健全育成会も同じなんですけど、すごい高齢化が結構悩みの一つだというのを聞いています。なので、その高齢化対策として、若い子たちとの交流というのがもっと増えればいいなというふうに、今これを見ながら思っていたので、これは別に要望とかというよりも、むしろ感想に近いのかもしれないですけど、この高齢の方々、健全育成会のメンバーの方々と、高校生あるいは大学生のボランティアの関わりというのを、もっともっと増やしていけるような仕組みというのを考えていただければいいのかなと思った次第です。

すみません、取り留めなく終わってしまったんですけど、以上です。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**木口教育センター所長** 教育センター所長でございます。

最初のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの周知、PRにつきましてですけども、今、少し学校ごとに差があったりですとかしている状況はございます。例えば、やっている例でいきますと、スクールカウンセラーが、スクールカウンセラーだよりみたいなものを作って発信したりしている例もあるにはあるんですけども、今日のご意見を踏まえまして、まず学校の状況も確認した上で広報について働きかけをしていくのと同時に、教育センターでもそう

いったスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その他いろいろ相談できる窓口を紹介したリーフレットも作っていますので、そういったところでの紹介の仕方も工夫してまいりたいと考えております。

○宮原教育推進部副参事 教育推進部副参事、学校施設担当の宮原と申します。

2点目にいただきました児童の増加による増築の件です。委員おっしゃるとおり、今、ここまでで5校、校庭を中心に増築棟を建てまして、確かに校庭が少し狭くなってしまおうという現象が起きている学校もございます。増築を行う場合には、校庭に影響が少ない場所を探しては、そこを極力、増築校舎にしているのと、また、今、屋上を活用して、遊び場になるようにということで、屋上防水がうまく機能しない、ちょっとベタベタになっちゃっているような学校もあつたりするんですけども、そういった、校庭の厳しい学校は極力そういった屋上の整備を進めまして、使える環境を広げていくというようなことを進めているところではございます。ただ、まずは敷地の確保というのは当然必要なところではございます。これまでも、中長期的に活用が可能だと思われる土地については、もちろん買取りも含めまして、借地ということも、いろいろな方法で協議を進めてきたところではございますけれども、なかなか学校、すぐ隣地でというのは、条件が難しいところもございます。今後も、機会があれば交渉をして、敷地の確保というものは進めていきたいと考えているところでございます。

もう一点、施設面でのプールの件なんですけれども、屋内プールでも、暑さ指数（WBGT）で使えないことがあると。ここ3年、本当に酷暑が続いておりまして、平成30年が、もう本当、記録的猛暑と言われた年なんですけども、ここ二、三年はそれを上回るぐらいの猛暑が続いているので、PTAの役員の皆様方の中で、プールが実施できていないんじゃないかとお声が挙がってきているのは確かなところかと思えます。そもそも、屋内プールというのが、皆様はご記憶にあるかと思うんですけど、プールって結構、時期が6月から9月までやって、寒い日にも、できるだけ雨が降ってなければやろうとするので、唇を紫色にして出てきている子どもたちがいてというのがベースにはあって、プールで冷えた体を温めるというのがもともと根幹にあったところがあるんですね。それが、今の時代が、もう猛暑のほうに勝ってしまっていて、使えないという状況が出てきております。今後、改築していく学校については、そういった今の天候、環境を考えたプール設備にしていかなければいけないなということは考えているところでございます。

○社会長 事務局。

○山岸教育指導課長 ただいまの水泳指導についてなんですけども、やはり今、課長のほうからお話があったように、WBGTの関係で、やっぱり31以上になった場合には、学校のほうで中止するというような判断を行っているような状況です。ただ、学期中に全てできなくなったというわけではないので、そういったパーセンテージなんかも教育指導課のほうでは各学校に問合せをしたりとかというところで、実施状況も確認はしています。夏季休業中のプールについては、

これについては、マストではなく各学校の状況に応じてやっているものですので、こちらについても、もしかすると、学校が設定した日が、すごく猛暑が続いてしまってほとんどできなかったというような学校があるというのも、我々のほうでも把握してございます。

それから、あと、プールの委託というような業務についてなんですけど、現在、文京区での区内のプールの施設のキャパシティを考えたときとか、あとは施設への移動手段とかというような、そういったものも確保しなければいけないというような課題もございますので、現時点では、外部施設への水泳指導を、継続的にそれを続けていくというのは困難だなというふうに考えてございます。

○鈴木児童青少年課長 青少年健全育成会の高校生等の若者との連携、ひいては活性化のお尋ねですけれども、一つは、高校生と健全育成会の連携でいうと、やっぱり中高生が多く通っている青少年プラザ（b-1 a b）が、区内九つの育成会のイベントを取りまとめて、そこに来ている、b-1 a b に来ている中高生に案内をしてというような、ハブの形での役割はb-1 a b が果たしているところでございます。

もう一つは、吉川委員の地区ではあまり活性化されていないというお話もありましたけども、九つの中では、すごく活性化されている地区も幾つかございます。そこは、ベテランの育成会のメンバーと現役のPTAがうまく融合しているんですね。それは、やっぱり両者が地域の子どもたちを楽しませるために、すごく大人たちも楽しくやっているところが成功している地区でもございますので、私どもは事務局をやっておりますので、ある意味、活性化された地区の取組をされていないとか、盛り上がっていない地区に、やり方を周知するだとか、そういったことで、九つの地区の全体の育成会を盛り上げていきたいなというふうに考えております。

○吉川委員 ありがとうございます。

そうですね、うち、きっと健全育成会はあるけども盛り上がっていないと言われている地区の一つではあるので、そういう成功事例とかイベント例なんかを共有していただくというのは、ぜひしていただきたいなというふうに思います。

それから、やはり教室問題は非常に、先ほどもお伝えしたとおり、児童数が増えてしまったがゆえに、これからしばらく付きまとう問題だと思うんですね。特に、特別支援学級があるうちの学校だと、学区外から来る児童がたくさんいますので、そういった人たちを無制限に受け入れている状態が今であるという認識の下だと、このままだと、本当に教室が、増築棟を建てたにもかかわらず、なくなるんじゃないかと、足りなくなるんじゃないかということが、本当に言われているところではあるので、考えて、今後も進めていただきたいなと。

それで、プールのことに関しては、一案として委託というのを挙げているのですけれども、何かそういう施設の、施設というのは、民間施設の有効利用をすると地域の活性化にもなるんじゃないかということでの案でもありますし、あと、やっぱり学校の敷地の確保ですね。本当に、さっきの話に戻ってしまって恐縮なんですけれども、うちの学校だと、学力は東京都の中でも上が

っている、上なんです。東京都の平均値よりも、うちの学校の平均値というのは高いというのが学運協で言われていることなんです。一方で、体力に関しては、東京都の平均値よりも低いと言われているんです。やっぱりそれが、校庭が狭いがゆえに、時間帯で、この時間帯はこの学年が使うみたいな感じで決められてしまっているのが一つの要因だろうねというのが、やはりこれも学運協で、学校の教育委員会のほうで話が出ていることなので、やっぱりそういった、体力とか学力とか、そういったものにも影響していくのがそういう敷地なのかなというのを感じていますので、ぜひ、今後も検討を続けていただければなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○**吉田教育推進部長** 今、委員からお話があったことというのは、各課長からご答弁申し上げたというのは今の現状ですけれども、ただ、私ども教育委員会でも、現状のままそれをずっと続けていこうという考え方ではないんです。私も区役所歴が長くなっていて、翻って見たときに、四半世紀ぐらい前から20年ぐらい前にかけては人口が17万を切ったという時期があって、学校の統廃合をしていこうというような計画があったという時期もありました。そのときには、人口を20万人に何とか乗せたいというのが大目標であって、かなりハードルが高いんだろうけれども、何とか、地域の人たちとも協力しながら、いろんな施策をして、誘導的な施策もしながら、人口を20万人に乗せようというのが大命題であったという時代もあったわけですね。翻ってみて、この令和になって、今いろいろ議論されているように、人口が多くなり過ぎて、教育委員会という、学校の施設面で、児童数が多くなって、教室を、対策をしなくちゃいけない。それに付随して、いろいろな課題が出ているという認識は持っています。

ですので、従来の考え方にとらわれないようなこともしっかりとやっていかなきゃいけないというふうには考えております。ただ、それは、この場で言えるような話と話せない話があるので、そういったことはしっかりと認識しながらやっていきたいと思っております。ただ、小学校20校、中学校10校、幼稚園が10園ある中で、一気に片が付くというようなことではやっぱりないわけですね。そういったことは、しっかりと、パズルのピースじゃないですけども、そういったことをしっかりと、長期的な展望も持ちながら、対策については考えていかなきゃいけないだろうというような認識はしっかりと持って、日々検討はさせていただいているというところでございます。

○**吉川委員** ありがとうございます。私が小学校に入学する当時は、真砂小学校という小学校があって、そのとき母から昔聞いたことだと、1クラスしかなく、しかも1クラスの人数が15人しかいないという状態だった。なので、今、統合されている、本郷小になっていると思うんですけども、そのときに比べたら、今って、私の中ではうれしい悲鳴だなと思っています。生まれて40年、文京区に住み続けて、こんなに文京区は活性化しているんだというのが、小さい頃に比べてすごくうれしいなと思っているので、それはありがたい悲鳴だなと思うんですけども、

やっぱり、そこからちょっと話が派生しますが、地域の希薄化とか、そういったものも生まれてきているのが今の現状でもあるので、そういったことをなくしていくためにも、やはり、小学校だけじゃなく、中学校、それから幼稚園も、そういった敷地の問題とか、そういったものも含めて、ぜひ今後も検討を続けていただければうれしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○社会長 ありがとうございます。

それでは、大坪委員、お願いします。

○大坪委員 認可保育園父母連の大坪です。

こちらの資料第6号のほうの、行財政運営点検シートの4ページ目でお伺いしたいんですが、行政手続がデジタル化してきたということで、私も非常に助かっているんですけども、まだ全てではないのかなというふうに思っていて、大体いつぐらいを目途に、デジタル化できるところはしていこうという計画なのかなというのをお伺いしたいのが1点。

もう一点目は、区内で引っ越しをしたときの手続が結構大変だったんです。住民票の住所を変えて、その後マイナンバーの住所も変えてください。でも、今日マイナンバーはやっていないので、また後日来てくださいと言われて。あと、保育園に出している住所も変えてくださいとか、幾つかあったんですよ。理想としては、マイナンバーか住民票を変えたら、区に出しているものは全部ひもづいて変わってくれるとすごくありがたいなというふうに思っているんですけど、その辺り、何かお考えとか計画があれば教えてください。

○社会長 事務局。

○新企画政策部長 企画政策部長の新名です。

今、デジタル化の部分のご質問ですけども、一つ大きな流れとして、今般コロナ禍があって、本区に限らず全国的にデジタル化、行政のデジタル化というのがどんどん進んできております。

具体的には、令和3年、2021年に国のほうでデジタル庁ができて、そのときに、自治体のDX推進計画を各自治体で作みなさいということで、本区もこれに基づいて、今やっているところがございます。具体的な取組は、4ページ、5ページに書いてございますけども、一つの目標として、今回5ページの一番下のところに、デジタル田園都市構想総合戦略重要業績評価指標、いわゆるKPIという指標で、ここに書いてあるのが、本区の中の様々な行政手続がある中で、取扱いの件数が500件以上あるものについて、優先的に今、行政手続のオンライン化を進めているというところがございます。これが今、令和5年が39.2%になっていますけど、これは分母が全部で148件あって、このうち58の手続が今、オンライン化が進んでいるということになっています。この一番右側のところに目標、4年後の目標が、これを何とか80%にしたいということで今、段階的に取り組んでいるという状況でございます。

あと、2点目のところの、引っ越し等の手続で、マイナンバーで一本化できればということで、我々としても、できるだけ今、「書かない窓口」「行かない窓口」というところで、できる限りマイナンバーにひもづけて、できるだけ手続を減らしていこうということになりますけども、こ

の辺は国のほうの動きもあるので、できる限り早く、ご指摘のような形にはしていきたいというふうに考えてございます。

○大坪委員 ありがとうございます。2021年にデジタル庁が発足して、計画を立てられてということだったんですけど、その2021年から2年間、2023年で約40%で、かなり急に伸ばしていただいたのかなと思っているんですけど、2年間で40%だったんですけど、80%に行くまでもう4年というので、ちょっと進捗が鈍化するのかなという印象を受けたんですけども、何か残りの手続きが、すごく大変なやつが残っているということなんでしょうか。

○新名企画政策部長 そうですね、基本的に、早くオンライン化しやすいものから順にやっているということで、年々、多分、大変なものが後に残っていくということなので、なかなか、最初もともと、マイナンバーカードの普及というところと、その次の6ページのところと今リンクしていて、マイナンバーの交付率が本区だと今79.4%ということで、全国より若干高いというところで、基本、マイナンバーにひもづくオンライン化というのが多いので、まずマイナンバーカードが普及していったら、そこからさらにオンライン化という流れになってくるので、こういった段階になっているということでございます。

○辻会長 分野で言うと、厚労関係が結構難航しているんですよ。マイナ保険証に現れているように。これを急ぐと、全体がまたさらに駄目になってしまう。地方税とか、分野によっては結構快調に進んでいるんですが、個人情報管理の在り方もあって、特に、住民サービスに一番密接なところの基幹サービスがうまくいかないんで、区の単独の部分で作るべきところもなかなかうまく作れない状況も多分あって、そのところは、急がず、しかし、別の部会でもやっぱり、ここをやってくれないと意味がないというのもあるので、着実に進めてほしいなというふうに思います。

西村委員、どうでしょう。いかがでしょうか。

○西村委員 区幼P連、西村です。

こちらに関係あるかは分からないんですけども、先日も実は質問させていただきまして、今日ご返答いただけるということでしたが、何となく、まだいただいてないので、しつこいようですけど、もう一度質問させていただくんですが、区立幼稚園が、かなり人数が少ないということで、こども園化していただいたりとか、いろいろ動いていただいて、増えているところももちろんあるんですが、こども園化していない、2年保育の区立幼稚園がかなり厳しい状態となっております。とは言いますけれども、例えば日本語を一切しゃべることができないご両親、そして子どもの引受けだったりとか、あとは障害のある子どもの受入れも、区の幼稚園がかなり、やっぱりそこは地元根づいておりますので、受入れしているかなという印象があります。やはり、なくなってしまうと困るという方もかなりいるので、さらに11月5、6、7までに定員にいかなければなくなるという、今、大変な時期なんですけれども、どうか、3年保育にさせていただくか、もしそれが難しいのであれば、定員割れをする、満たない場合に園として存続できないみた

いな、そのルールをどうかなくしていただければうれしいなという。実際問題、その人数にいかなくても、結局のところ、入園の時期には到達しているということになっておりますので、11月のこの時期で判断されるのは、予算の関係もあると思うので仕方がないと思いますが、どうか区立幼稚園を今後残していくためにも、そこら辺を考えていただきたいと、いつもこの話はしているんですけども、どうかよろしく願いいたします。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**中川学務課長** 区立幼稚園、特に2年保育の幼稚園において、このようなお話があることは、当然、我々も承知はしているところでございます。ただ、区立幼稚園について、私立幼稚園との共存といいますか、そういったようなところもございまして、今あるルールといいますか、やり方が決まってきたという歴史的な経緯がございます。

今、区立幼稚園もそうですし、私立幼稚園もそうですし、翻って、保育園のほうもかなり充足をしているということで、各施設でそういった課題を抱えているという状況がございます。そういったところも踏まえて、教育委員会だけで今後こうしますということは決められないところもあり、他施設も含めて、総合的に考えていかなければならない課題だという認識は持っておりますが、今すぐにルールを変えるというところまではちょっと難しいというのが私たちの認識でございます。

このお話というのは、今、ぽっと出で出てきている話ではないということも十分承知しており、引き続きの課題であることは認識しておりますので、各施設、よりよいゴールといいますか、結論を導き出せるように検討していきたいと思っております。

○**西村委員** よろしく願いいたします。

○**社会長** 私のほうから、最後に二つ、簡単にお聞きしたいことがあるんですが、一つは、まず行財政のところですか。行財政、幾つか目標が立っているんですが、全体の実績指標といいますか、通常だと、もともとどのような歳入歳出の推計をしていて、それに対して実績値がどうなっているかというのを示すのが一番分かりやすいんですね。それは、財政推計というのは当てるためにやっているわけではないので、当初持っていた推計と歳入歳出がどのぐらい変わってきているのかということは、目標じゃなくてもいいんですけど、やっぱり実績値として示したほうが、結局、全体の議論はしやすいんじゃないかと。しかも、実際のところ、ちゃんと財政推計しているか、計画として決まった財政推計を持っているかどうかということもありますけど、それに比べてどのぐらい歳入歳出が、ずれているか、ずれていないかというのをお聞きしたいというのが一つです。

これに付随して、今日の教育のところだと、やっぱり非常に大きいのが、学校施設の計画的な改築・改修のところ、一般に言うと、財政状況からすると、まあまあ税収は好調なので、通常で考えると、計画的な改修・改築を前倒しするべきじゃないかという見解もありますけど、一方で、この物価高を反映して、特に区内の建築工事については、かなり建築費が高騰してきている

という中で、改修・改築を進めていくと、歳出も予想以上に高くなってきていると。こうした中で、今の財政状況と物価の状況からすると、計画的な改築・改修を前倒しすべき状況なのか、むしろ後ろに落とさなきゃ駄目なのか、歯を食いしばって現状どおり、予定どおりなのか、どのぐらいの状況になっているかというのを戦略的に推計できているのかというのを端的にお伺いできればと思います。

以上です。

○新名企画政策部長 初めに、1点目の、財政運営についての結果の反映という部分でございますけれども、こちらの総合戦略については、財政運営の裏づけのある最上位計画という位置づけにしておりますので、こちらの総合戦略の冊子のほうの20ページ以降に、今後の財政見通しということで、今後10年間、文京区の財政がどうなっていくだろうという推計は立ててございます。

○社会長 なるほど。

○新名企画政策部長 ただ、会長おっしゃるように、毎年度、振り返りというところをこの行財政運営シートのところで行うというのは、なかなか難しいかなとは思っていますが、今後の研究課題とさせていただきます。

○社会長 はい。

○宮原教育推進部副参事 学校改築につきましては、今、基本的には公共施設の総合管理計画のほうを定めまして、その中で、老朽化を一つのベースとして計画を立てているところです。

それで、今ご指摘があった、原材料費も高騰ですし、人件費も高騰ですし、タイミング的にどう、前にずらすのか、後ろに倒すのかがあろうかとは思いますが、財政の見通しというのも一つのキーにはなるんですけれども、本区の場合、改築に時間がかかっているということもありまして、敷地の確保というのも、先ほどご意見でもありましたけれども、大きなファクターになっております。その辺りも見ながら、今後の計画というのを考えていかなきゃいけないなと考えているところでございます。

○社会長 今のところは、財政状況に左右されていないという感じですね。

○宮原教育推進部副参事 今のところは、はい、予定どおりに進めております。

○社会長 分かりました。よろしいですかね。

○瀧田委員 1点だけ、すみません。忘れていました、確認で。

○社会長 はい、お願いします。

○瀧田委員 中P連、瀧田です。

第六中学校、教室のドアの改修をしていただきましてありがとうございました。第六中学校の事例なんですけれども、教室の外側から鍵がかけられるんですけれども、教室の内側から鍵をかけられないという状態でした。恐らく、多分、いたずらをする子どもとかがいるから内側からはかけないのかなと思ったんですけれども、やっぱり防犯的な観点から言うと、非常に不安ですし、

不審者が入ってきたときには、内側から当然、鍵をかけられないと危ないのかなというふうに思っていました。他校さん、幼・保・小・中、あると思いますけども、皆さんの学校は大丈夫なのか、それとも第六中学校だけだったのか、全部終わっているのか、お知らせいただけたらと思います。

○**社会長** はい、お願いします。

○**宮原教育推進部副参事** 基本的に学校は、まず外側で安全を確保するというので、もちろん登校時には開いておりますけれども、子どもたちが全部学校に入ったら、門をできるだけ一つにまとめて、当然、施錠した上で、不審者の侵入を防ぐというのが第一義になっております。その後で、教室の中ということになりますと、先ほどお話がありましたとおり、いたずらであったりとか誤りであったりとかでかかってしまって外から入れないというのを防ぐというのも一つ見方があるかとは思いますが、今、学校、鍵がある学校については、基本的には、外からは鍵、教員がマスターキーで開けられるようになっておりますので、原則としてはその形になっています。なので、第六中学校もその形にそろえたところでございます。

○**瀧田委員** 恐らく、鍵の種類というのは今いっぱいあると思うので、いろいろな方策が取れると思うので。はい、安心しました。

あと、さっき思ったんですけど、プールって、開催というか、入る時期を見直すと、別に入れるようになるんじゃないのかと単純に思ったんですけど、例えば、6、7、8、9とかじゃなくて、もっとずらすとか、今の気候の時期によって、開催時期を秋にすれば入れるとかじゃないんですか。そんな検討をされているのかなと、質問です。

○**社会長** どうですか、事務局。

○**山岸教育指導課長** 各学校のほうなんですけれども、小・中学校ともに教育課程を組んで、その中でやっているの、学校ごとの現在の行事を大きく動かしてというのが、なかなか難しいところもあると思うのですが、校長の経営方針の中でやっていますので、おっしゃっているように、行事をうまく兼ね合わせて、若干ずらしたりとかということは可能だというふうには考えてございます。

○**瀧田委員** 何かすごくもったいないので、大きく変えることも必要なんじゃないかなと思います。

○**社会長** 学校プールですね、全国で言っても、ちょうど高度成長期に作ったのが、ちょうど更新時期になって、全国でもやっぱり対応は困っていて、結構廃止も多いです。残すとしたら、温水プールにして、完全に遮断した形にしたりするけど、そうするとやっぱり非常に費用も高くなってくるので、利活用の問題が出たりして、各自治体とも、どうしていいか、いろいろ全市的な観点から考えていかないと駄目な状況になっているのは間違いないので、今日、かなりしっかり問題提起はしていただいたと思いますので、今後どうしていくか、改めて区のほうに協議して、考えて、いい案を出していただきたいというふうに思っております。

ともかく、昔ほど、みんな、プールで泳いで喜ばなくなってきた、海水浴にいたっては、もう大分下火になってきて。

○瀧田委員　すごく大事だと思うのが、着衣泳なんですよ。

○辻会長　なるほどね。

○瀧田委員　これは別にレジャーの観点じゃなくて、絶対授業でやってほしいのは着衣泳。

○辻会長　着衣泳ね。

○瀧田委員　はい。

○辻会長　いろんな防災の点でということですよ。

○瀧田委員　そうです。いざというときに命を守るための着衣泳。

○辻会長　ということも考えながら、いろいろな対応を考えて、みんなかなり強い思いがあるということで、親御さんのほうも、ぜひしっかりした回答を出していただきたいと思います。

はい。今日、もう既に予定の時刻を過ぎていますが、一通り、協議はここまでとさせていただきます、でも、実は今日がこの部会としても今年度は最後になります。皆さんにおかれましては、来年度も協議会に参加していただくということになっております。それで、ごく短くで結構ですので、来年度の協議の参考にしたいとも思いますので、一言、本当に一言、何か皆さんに感想を言っていたらというふうに思っております。

それじゃあ、吉川委員のほうから行きましょうか。

○吉川委員　感想ですか。

○辻会長　感想。

○吉川委員　小P連の代表として、こういう場に参加できたというのは、なかなかない経験ではあるので、ありがたいなというのを感じるのと、やっぱり私たちのPTAとしての声を届けられる場としては非常に重宝していると思いますので、ぜひこれからも続けていただければなというふうに思います。よろしく願います。ありがとうございます。

○瀧田委員　いろいろとお世話になりまして、ありがとうございます。

今日、幼稚園では人数集めに苦慮されている。片や、小学校ではいっぱい入り過ぎて教室がない。中学校でも、それこそ人気校、不人気校というような、いろいろ課題もあります。

もう、一番苦労されているのは行政の皆さんなので、その時代時代によって、先ほど部長からお話がありましたけども、頭を悩ませていただいて、なるべく最適解に近いものを導き出していただけたらと思います。我々も、最新情報を共有させていただけたらと思いますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございます。

○辻会長　では、蓮尾委員、願います。

○蓮尾委員　ありがとうございました。

こういう区の活動は、あまり知る機会がなかったので、本当に参加してよかったなと思います。隣の区では、「ちよママ」というコミュニティがあって、区と連携して、こういう発信をよく

されていたので、それを参考にしていたんですけど、文京区ではそういうのがないのかなというふうに思っていて、今後そういうものが、SNSを主体としたコミュニティが発信されるといいなというふうに思っています。ありがとうございました。

○**社会長** 西村委員、お願いします。

○**西村委員** このたび、この会に参加させていただきまして、私も今、子どもが幼稚園にいますけれども、1人ですし、本当に幼稚園のことしか知らなかったもので、保育園だったり私立幼稚園だったり、そのほか、これから子どもが上がっていく小学校、中学校のこと、いろいろ学ぶことがあったので、すごく勉強になりました。皆様ありがとうございました。

○**社会長** それでは、最後になりましたが、大坪委員。

○**大坪委員** 認可保育園父母連の大坪です。

今、西村さんがおっしゃったように、私もいろんなお立場の方のご意見が伺えて、本当に勉強になりましたということと、あと、こんなに遅い時間に、こんなにたくさんの方が集まって、文京区をよりよくするために議論しているという姿が、本当に文京区のいいところの一つだなと思って、まちづくりってやっぱり楽しいなというふうに思ったので、引き続きよろしく願いいたします。

○**社会長** ありがとうございました。私も、皆さんに本当に、時間は限られていましたけど、多方面から充実したご意見をお伺いすることができまして、勉強になりました。ぜひ、来年度もさらにパワーアップした事務局案を期待していますので、どうかよろしく願いたいと思います。

それでは、以上としまして、この後の進行は事務局へお渡しします。

○**新企画政策部長** 2日間にわたりまして、熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。事務局を代表して、改めてお礼申し上げます。

最後に、何点か事務連絡をさせていただきます。この協議会の中で発言できなかったことや、この協議会で議論しなかった主要課題についてご意見等がある場合については、前回お配りをしました意見記入用紙にご記入をいただいて、11月6日水曜日までに事務局へご提出ください。

なお、メール等の任意の様式でお送りいただいても構いません。

そして、お寄せいただきましたご意見については、所管課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。

なお、いただいたご意見については本協議会の会議資料として公開をいたしますので、ご了承ください。

また、ご参加いただきました本協議会の会議録ですけれども、委員の皆様にご確認いただきます。後日、郵送またはメールで送付いたしますので、確認のご協力をお願いいたします。内容の確認が終わり次第、区のホームページ等で公開をさせていただきます。

それでは、以上で区民協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。